

市民主体のまちづくり分科会報告(1月23日)

1、分科会の当初の問題意識

- 1、まちをつくる主体は、行政ではなく、本来は市民にあるべきもの。あってほしいもの。
市民が立ち上がらなければ解決しない時代。地域・生活密着課題は生活者が先導。地域の活力は市民が創る。補完性原則で地域社会を再構築する時代。
- 2、その意識としくみが、市民や行政にはたして醸成されているだろうか？
 - ・日常生活圏での少子高齢化や防災・防犯・防火等の住民協力態勢は十分だろうか？
 - ・NPO・ボランティア団体が増え、協働事業も増えてきたが、まだまだ成熟していない？
 - ・市民の多くがなぜ参加しないか？無関心なのか、参加できないのか、しにくいのか？
 - ・概念はあっても、行政の市民参画・参加・協働の実態には、ハートとしくみが不足しているのではないか？もっと市民力を活用すべきでないか？
 - ・市民主体の市政運営のルールはなにか？共有化できているのか？
- 3、将来の市民主体のまち像をイメージしながら、課題と方向を検討してみよう。

2、活動の経過

- (1)分科会、
 - ・第1回(11月1日) 今後の進め方意見交換
 - ・第2回(11月13日) 今後の進め方意見交換&名称・リーダー(サブ含む)決定
 - ・第3回(12月4日) 「箕面市の市民主体のまちづくり構図」(別紙)意見交換
仮課題(テーマ) 「住民がつくる住み良い居住区域づくり」の現状・方向について
 - ・第4回(12月12日) 仮課題(テーマ) 「市民ボランティアが支える公共・公益団体ネットワーク」の現状・方向について
 - ・第5回(12月18日) 仮課題(テーマ) 「市民が信託・参画する開かれた行政/議会」の現状・方向について
 - ・第6回(1月6日) 仮課題(テーマ) の実現のための課題についての意見交換
 - ・第7回(1月15日) 仮課題(テーマ) ならびに の実現のための課題についての意見交換
- (2)情報収集・意見交換
 - ・分科会と市民活動促進課交流会(12月27日)
 - ・その他個別情報収集・意見交換等
自治会交流会(市主催)・ほっとテーブル(市活センター主催)
みのおフォーラム、ボラセン、高齢者福祉課、市民安全課、東地区福祉会

3、現時点でのまとめ・論議内容

別紙検討シート(1)(2)(3)

4、今後の活動予定

- (1)分科会
 - ・第8回(1月29日) 仮課題(テーマ) の実現のための課題・方向付けの全体論議
「第1回公益団体サミット」(2月24日)の実施要綱検討
 - ・第9回(2月5日) 阿部教授にアドバイスを受ける。(第6分科会合同)
 - ・第10回(2月×日) 第1次分科会提言書づくり(関係先の意見聴取のため)
- (2)情報収集・意見交換
 - ・NPOフェスタセミナー「協働について」(1月26日)
 - ・第1回公益団体サミット「ネットワーク化(仮)」(2月24日)
 - ・関係団体・行政関連部署・議会(全体実施)の意見聴取会を検討(2月中)

箕面市「市民主体のまちづくり」の構図

1 2020どんな市民主体のまち?

*市民主体とは? なぜ今市民主体? 参加・参画・協働とは? 協働の範囲は? 地域・区域・地区 「箕面市まちづくり理念条例」 五藤・森岡・高山・稲井

2 課題は何か? (市民主体の地域社会への変革課題ー現状認識と方向性)

「住みよいまちづくり」の社会課題

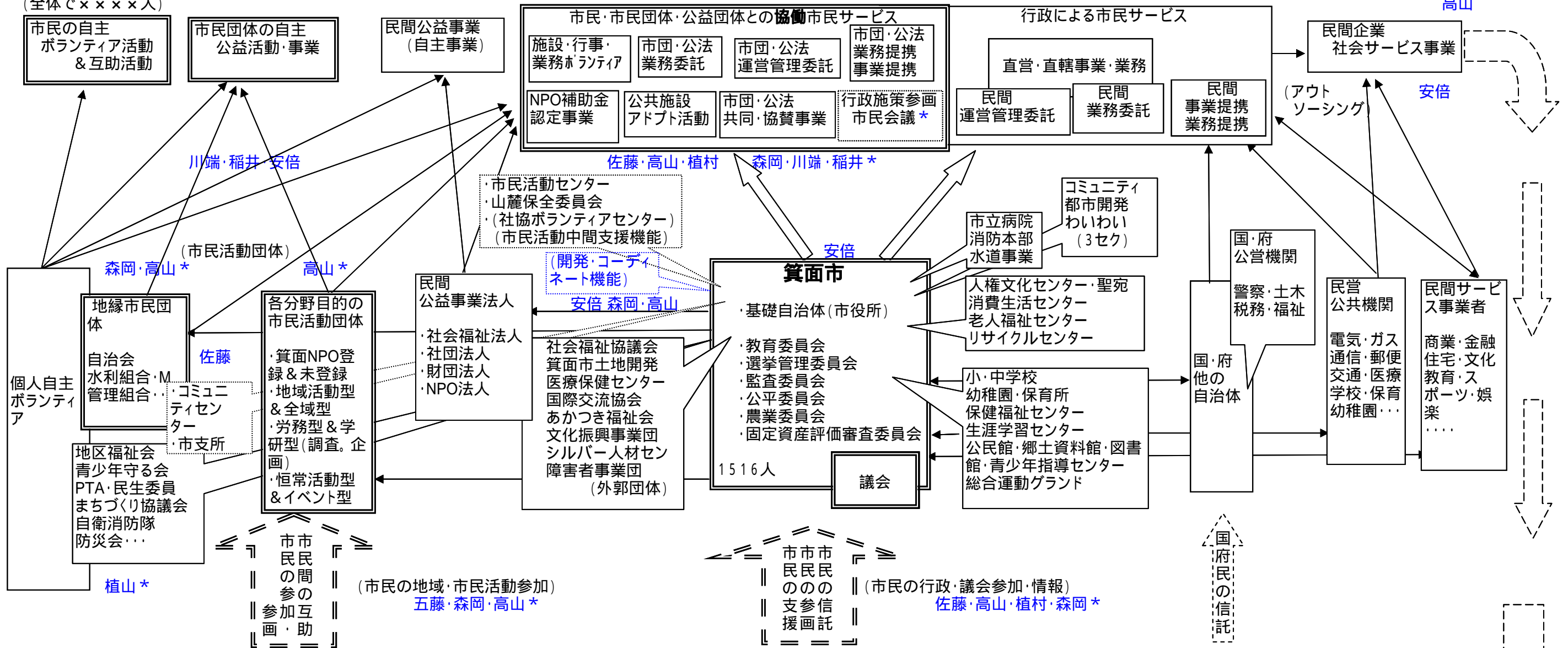
*「住みよいまち」とは、すべての市民が「健康」「安全」「安心」「便利」「快適」で「平和」な市民生活ができるまち

人権と福祉 健康と医療・衛生 教育と文化 防犯と防災 市民権と市民生活 産業と労働
 都市の基幹システム(ライフライン、廃棄物処理、交通システム) 市街地空間形成(道路網、住宅、商業・公共施設、緑地・河川…) 有形・無形財産(自然、都市文化)
 都市の景観 都市の環境負荷

地域社会
ニーズ

- * 区域・地区による社会ニーズの違い
- * ニーズ・ウオント>地域社会への市民サービス期待 地域社会(含市民活動)からの市民サービス
- * 地域社会機構の公益サービス生産力と生産性・効率性(地域経営)
- * 補完性の原則 *箕面市「MOS計画」 *箕面市「地域振興・市民活動促進施策動向」
- * 市民ができること(市民しかできないこと含む)+協働すること+行政がすべきこと 川端・植山・稲井 高山

地域社会の機構・しくみ(「市民サービス」の事業・活動と機関・団体)
 (全体で×××億円)
 (全体で×××人)



箕面市民	住民 126800人 52600所帯 (外国人2000、障害者手帳3800、生活扶助8700)	生活基盤	生活ニーズ	地域社会
	(~19歳23800、~34歳26300、~59歳43400、~75歳22000、80歳~8500)	生活時間	生活観	自治意識
	(西57800、中35100、東31800、北500) 事業者、市内就業者・就学者(昼間人口 19,700人)	生活様式	社会観	* 社会参加

市民満足評価

住民がつくる
住みよい居住区域づくり

各団体の役割と限界 行政の各部署のかかわり方
と区域内の体制&協働の在り方 各団体のネットワ
ークのあり方 居住区域のニーズの明確化・共有化 行
政の解決課題対処法 区域内公共機関との連動性
区域間でのばらつき対策、交流促進体制 等

現状

- ・自治会市内237団体、28952所帯、組織率54.7% (H13:58.6%)、600所帯から15所帯まで規模様々。解散した事例もある。
- ・地区コミュニティニーズ低下、高齢化、役員順番制の不評、集合マンショナーの増加(特に単身者)が組織率低下要因
- ・自治会の役割は、近隣居住者の交流、連絡網、防災・防火防犯と危機管理が主。(からす対策、クリーン作戦も有)
- ・必要性の認識不足、役員の行事運営負担等が問題化。
- ・自治会保有財産による入会の制約問題や組織化リーダー不足。
- ・積極型～実績踏襲型まで自治会は様々。会費月100円主流。
- ・行政各部署の区域調整窓口・協力要請機関の色彩が強い。
- ・行政の補助制度(運営事務、防犯灯、事業補助、報奨金)
- ・M管理組合は共通財産保全の立場から、自治機能は強い。また法的に義務付けされている。
- ・子ども会、老人会へ補助。(自治会ー市民活動促進課)
- ・**地区福祉会**、30年の歴史で各区域福祉(老人・子ども)で根付く。社協事業の区域活動と独自事業推進の2面性(独自運営組織)
- ・会費+社協資金(一部市からの補助金・委託費?) + 自己収入
- ・夏祭り・ゴルフイベント・趣味の会運営等の区域コミュニティ活動。高齢者・障害者・子どもの福祉(民生委員の支援、サロン運営、防災・防犯・交通安全活動 日常生活の相談・おてづかい活動などの生活支援(東小校区例)等が事業内容
- ・青少年を守る会事業の実質推進者、(福祉会ボランティアが活動)
- ・運営参加者数? ボランティア参加者数? 高齢化・固定化?
- ・小学校の1教室を使用(民生児童委員・青少年を守る会・老人会共同使用) (地区福祉会ー社協)
- ・**青少年を守る会** 子ども安全対策 区域子ども対象行事(守る会ー子ども支援課)
- ・**子ども会**各校区で単位子ども会46、校区子ども会6、組織率?
- ・役員順番制や役員負担、子供の減少等が問題。校区子ども会へ
- ・廃品回収報酬(市) + 自治会補助 + 市補助(潤沢な子ども会有)
- ・33 - 35%参加(子ども調査) (子ども会ー子ども支援課)
- ・**老人クラブ**市内40.70歳以上主流しない13356名。連合会が統括。公益より自立支援団体、補助金有(高齢福祉課)
- ・**区域型ボランティア団体**が近年増加。
- ・環境保全・美化や子どもの地域環境向上についてが主。
- ・市NPO登録率・補助金受託率? 市アドプト制度での協働率?
- ・道路・公園・河川・池の保全を、別途請負・報奨金等の契約条件で、各団体が市と協定している。アドプト130報奨金等75団体
- ・自治会等の諸団体との直接的連携、区域型ボランティア団体間の交流に欠く。(市民活動促進課、公園みどり課、子ども支援課)
- ・**行政の住民ボランティア**
 - ・民生児童委員ー地域福祉課(157名が福祉会と連動)
 - ・青少年補導・指導員ー青少年指導センターー子ども支援課
 - ・防犯連絡員ー府警箕面警察 **自衛消防団**ー消防本部
 - ・**自主防災組織**ー市民安全政策課(市内58の自治会・管理組合)
 - ・**自主防火組織**ーM管理組合など義務化、市消防本部
 - ・**地区まちづくり協議会**ー地域振興政策課、環境政策課、3セク。
 - ・箕面祭り(商店街)・地区計画・開発計画・景観指定地区計画・
- ・**コミュニティセンター**市内12箇所。(市民活動促進課)
- ・「コミセン運営委員会」との指定管理契約(10年)
- ・「コミセン運営委員会」は自治会・福祉会・守る会等従来団体
- ・区域型ボランティア団体は関連せず。
- ・センター管理業務1900万円、コミュニティ振興事業(行事、教室、広報誌)600万円
- ・「コミセン会議」(試行)は、区域全体の広がりは見えず。
- ・**区域内公共公益団体ならびに関連団体**
 - ・PTAとの共同企画より実施協力。・校庭開放利用団体の行事

参加。・学童保育は社協が請負。総合学習の協力は?

- ・支所・図書館・生涯学習センター・総合グランド・・・
- ・保育所・幼稚園・病院・医院・各種施設・・・
- ・民間企業・事業所

1月6日段階

現状の住民意識・参加参画状況・活動者の特定化等の問題を打破するためには、新たな枠組みによるリニューアルが必要。

行政縦割り区域参入を区域単位に統合化する機能・コーディネートする機能、地域情報を発信・交換する機能が必要。区域は小学校区域が妥当で、コミセン革新も選択肢の一つ。(協議会ではデメリットが多い)

- * 地域包括支援システムではサービス圏は市域5分圏
- * 学校再編成で区域割り変更は地域形成上問題あり
- * 運営資金問題は?

上記機能機関と既存組織団体・区域住民・行政等とが、下記の公益的活動について、新たな視点から再調整することが絶対条件

- ・区域の安全対策&危機管理
- ・高齢者・身障者等の区域福祉
- ・区域の子育て支援・健全育成
- ・区域の環境保全・美化管理
- ・区域の住民コミュニティづくり
- ・各種まちづくり参画
- ・その他居住者ニーズの把握&行政調整
- * 公園掃除等、地域自主防災など区域で担うべきである機会に徹底する。
- * 区域別予算は急がない。区域基盤が整ってから。

市域全域で開発されるべきボランティアポイント制、募金運動や、負担の少ないボランティア参加企画等が整備できると、居住区域も活性化

行政の体制作りも必要条件(市長公室と各部門機能との関係。地域振興の概念・機能ではない。区域担当者も必要か?)

仮課題2 (進化発展期)
**市民ボランティアが支える
 げんきで健全な公共・公益団体のネットワーク社会**

「時間」、「個人力(健康体、知識・技能・情報)」、「資金・資材」での市民の社会貢献のシステム化 個人・各種団体・事業所・学校の参加促進機能 マッチング・コーディネート、コンサル、開発、機能の整備 情報の交流化・一元化・システム化 NPO・V団体の自立化・連動化と協働支援策 市民活動団体(法人含)と行政との協働協定のあり方 施設・団体のボランティア受入れのあり方 有償ボランティア 社会ニーズ・ウオッツの明確化・共有化・システム化 等

現状
1 公協・公益事業団体
 保健・医療・福祉
 ・行政－健康福祉部－松寿荘・市民病院
 ・公益団体－(法人格)社協・障害事業団・医療保健センター(福祉法人多数、社団法人3、特活法人12、(任意団体)箕面NPO35、ボランティア団体48、ボランティアC(個人120名・グループ61、1800名登録)
 ・高齢者福祉は4地域に包括センター(法令)まちづくり・環境保全・災害救援・地域安全
 ・行政－都市計画部・都市環境部・地域振興部・市民安全政策
 ・公益団体－(法人格)社団1、特活法人9、(任意団体)箕面NPO24、ボランティア団体10、その他アドプト団体125
 ・3セクター コミュニティ、都市開発、わいわい
 ・特活山麓委員会が中間支援機能(ボランティア200名登録)
 社会教育・学術・文化・芸術・スポーツ・国際協力・人権・男女
 ・行政－生涯学習部－図書館・資料館・生涯学習C・その他人権文化部－文化センター、いこいの家
 ・公益団体－(法人格)文化振興事業団、国際交流協会、特活1(任意団体)箕面NPO18、ボランティア団体55(人権2含まず)
 ・文化振興事業団(団体サポーター60名)、国際交流協会(300名登録)、人権は人権啓発推進協議会&市民人権フォーラム
 スポーツは体育連盟?
 子どもの健全育成
 ・行政－子ども部－幼稚園
 ・公益団体－(法人格)財団法人2、特活法人2、(任意団体)箕面NPO6、任意団体21
 情報化・科学技術・職業能力・雇用機会
 ・行政－?
 ・公営団体－(法人格)シルバー人材センター、財団1、特活2(任意団体)箕面NPO2、ボランティア団体6
 中間支援その他
 ・社団1、特活2、箕面NPO2、ボランティア団体5
 ・フォーラムみのおが、市市民活動センター指定管理者(110名サポーター登録)
 *各種協議会、各組合、趣味・スポーツ団体、事業所等のボランティア参加不明
 *ボランティア団体は市民活動センターハンドブック記載分

2、協働事業実績(H18) * 分野別未集計
 NPO補助金 27件2650千円(事業総額5860千円)
 NPO委託 事業数35 団体22 86960千円
 公益団体等委託・補助金?
 共同企画?

3、NPO団体の声(間略)
 「シーズ・ニーズ調査」11団体、「市民活動レポート」17団体
 ・協働事業の意味は、コスト低減ではない、下請けではない。
 ・行政の仲立ち、相談窓口、中間支援の情報集約が必要
 ・公共サービス政策・地域特性勘案政策・新規事業化について行政とのコミュニケーションの場が必要。
 ・高齢者・障害者福祉の現状を、行政全般での理解が不足。市民の声を拾い上げる市政不足。
 ・NPOを信頼してほしい。育ててほしい。ネットワーク化を。

1月15日段階

1、市民のボランティア参加促進
時間・技能知識、資金資材でのボランティア参加制度
 * 全市総合的に開発できれば、多様かつ高度な市民主体のまじに変貌できる。
 * 開発準備室を市民・行政で組織化してはどうか?
 * みのおらしさ+市民マインド形成につながるか?
 * 時間預託はなNALCその他、介護保険制度適用?
 * 24時間TVや個人の医療支援などの例では、マインドがないわけではない。ファンド化は市民団体が好ましい。事業者の市民団体補助/助成制度研究必要
 * 愛犬家、タウンウォーカーのパトロール参加等気軽に参加できるボランティアも良い
団体・ボランティア情報の総合管理と箕面市民情報媒体の整備
 * 認識が意識を啓発する。データベース化し毎月動向・年間統計など、地域経営視点で取り組むべきだ。(市勢年鑑に掲載すべき時代ではないか?)
 * TVデジタル化により、インターネット連動の情報システムの実用化が期待される。豊中の有線より効果的。箕面市で整備されると、この分野もかなり有効。(情報化に乗り遅れると、さらに地域空洞化になる。画像ができれば、ラジオは広域連合化に)
 * 開発準備室組織化OR専門分野NPO
 * その他の媒体も市域全体と生活圏双方で必要。
 * 地域情報新聞・雑誌のNPOがあってもよい
ボランティアセンター機能の市域全域ネットワーク化
 * 日常生活圏にも全天候型のボランティア登録制とボランティア情報拠点を整備し、市域全域にネットワーク化する。コーディネーターもネットワーク化。
 * 特定団体や特定生活圏だけではない多様なしくみにならないか?新たな人的つながりにも期待。
 * 箕面版ボランティア協会(みのおフォーラム?)のイメージ

その他
 * ボランティア月間・週間、デイ等の設置。
 * 市民団体・学校・老人会・子ども会・障害者団体・事業所そして市職員組合すべての団体のボランティア参加促進策

2、各分野ごとの諸団体ネットワーク化と市政への参画
 * 市の各部門は、関連団体を市政政策立案段階に参画させているか?古くからの外郭団体や行政組織化団体にのみ重点を置いていないか?現状は?
 * 市民セクターでも、ボランティア団体間でもネットワークは十分でない。ましてや各種公益団体が、地域の公共サービスについて、建設的論議の場も無い。だれがイニシアティブを取るべきか?新規事業化課題など生まれるチャンスがある。機会損失。
 * 公共・公益サービスの市民セクターの役割が大きくなるとともに、市の体制も再考必要。(ジェネラル部門)

仮課題3 (変革完成期)

市民が信託・参画する
ひらかれた小さな行政/議会

市民・行政・議会のあり方 選挙・住民投票のあり方 行政・議会の広報・公聴・情報開示のあり方 市民・市民団体の行政参画のあり方 行政施策の合意形成の方法 理念・方針・計画の市民との共有化の方法 市民を含む外部監査のあり方 市民と議会の交流のとり方 等

現状認識

議会

- ・定数と候補者数のバランスが悪く、市民選択幅が少ない。
- ・議会委員会は、民意把握の姿勢・しぐみに欠く。
- ・市民チェックのしぐみがない。

住民投票

- ・市民請求による住民投票の規定がない。

パブリックコメント

- ・タイミングが悪い・言葉が難しい・経過説明にかける・返答が

不十分

- ・市民認知のレベルはそう高くない。

行政の市民参画

- ・市民会議、景観研究会しか市民による市民参画機関がなく
- ・政策・計画・施策遂行・評価・監査各段階の参画基盤は、強いといえない。
- ・各種市民団体・公益団体の専門性の市政活用が十分とはいえない。
- ・約50ある審議会・委員会の人選・報酬等の改善余地がある。

- ・評価委員会・外部監査には市民参加がない。

- ・市民人材発掘と応募にも問題はある。

公聴

- ・市長公聴会・各種アンケート等、の市民参加度は高くない。

- ・苦情・相談・意見等の統計情報の公開が不十分。

広報

- ・タッキーの効果は疑問。

- ・特集 + 行事・ニュース方内容のみみじ便り

市民の市政共有化

- ・総合計画・主要条例・都市宣言等や市の状況についての共有度は高くない。

- ・総合計画の市経営上の位置づけが規定されていない。

幅広い市民の参画・参加

- ・特定の人に偏りかち・若い世代の参加度は低い。

- ・投票率は50パーセント台。

小さい行政への改革状況

1月15日段階

1,市民参画や意見反映の機会拡大について

議会

- * 市議会の公開を推進し、傍聴者にも発言機会をあたえる制度を。

- * 議員と市民のフォーラム等で、オープンな接点作りを。

住民投票

- * 実施を想定し、手続き等の規定を設定。(自治基本条例制定時には織り込むべし)

パブリックコメント

- * 素案説明会を地域ごとで行い、その上でパブコメをとる対応を。また回答は直接対面して納得いただくこと。

審議会・委員会

- * 市民が委員として参加しやすいしくみ(論文の可否)

- * 市民委員の数増加

- * 傍聴者にも発言機会を。

- * 議事内容は政策意思決定段階での論議を。

- * 市民委員は学識経験者などと論議できるよう勉強すべき

市民会議の継続

- * 市民の立場からの行政のシンクタンク・諮問機関をめざす

市民団体・公益団体の参画

- * 単一団体であればコンサルとして参画できる団体

- * 分野別の市民会議として複数団体参画

2,広報

- * ICT技術の発展に伴う情報発信手段の選択

(その他12月18日論議事項)

市民の市政共有化

公聴・提案制度・

幅広い市民の参加・参画

オンブズマン制度 外部監査

広報 市域全域と生活圏情報、行政と地域社会情報、

総合的な情報発信ネットワーク